

2023年度

事業報告書

社会福祉法人 たけるの里

1. 基本理念

『障がいがある人もない人も、地域でいきいきと生きる』

2. 基本方針

障がいのある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障がい福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるよう創意工夫し安心して地域生活を営むことができるよう支援していく。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

5月8日に5類に移行後も新型コロナウイルスがなくなったことではないので、引き続き感染対策を継続している。

行事等の実施について

従来実施していた行事等の計画作成と予算計上は行う。利用者・職員の健康維持を考慮し実施が可能か、状況を見極め段階的に実施決定していく。

⇒一部の行事は再開しているが、多人数で外出する行事（一泊旅行・遠足等）は感染対策や職員の体制上実施していない。

4. 2023年度 運営方針の経過報告

【事業安定を図るための職員体制の充実と新規利用者確保】

●通所事業所について、職員体制の充実（重度障害者支援加算の算定を目指す）を図る。

⇒強度行動障害支援者養成研修の受講を推進し、重度障害者支援加算の算定を10月より一部開始し収入増を図りながら、求人は行うも人員の補充は不十分であり引き続き求人を継続することとなる。

あすかでは、10月に障害者虐待防止法に基づく通報事案があり、結果として年度末に2名の退職者があった。たちばなでも、通報事案があり2月より1名が支援現場に従事出来ず、職員体制としてはさらに厳しい状況となった。

●グループホーム・ショートステイの安定した運営に向けた対策を進める。特に人員の確保、育成は急務であり、入居（利用）希望者の受け入れを段階的に進める。

⇒段階的に受け入れを進めているが、GHの現入居者の障がい状況から人員が不足していたが、下半期より夜勤者配置の安定化を図る事が出来た。

⇒ショートステイとしての生活支援員を配置したことで、受け入れ体制の安定に繋がった。

●定員に満たない事業所において関係機関と連携を深め、新規利用者の獲得を目指す。

⇒4月に、就労継続支援B型あすかより生活介護あすかへ1名が異動した。

生活介護たちばなでは、11月に他事業所の紹介で1名が新規に利用となった。
のどかにおいては、12月に1名が入居し、7名の定員が満床となった。
⇒12月より、ふたば（ショートステイ）で緊急的に受け入れ、その後も継続利用していた利用者が、3月1日より巣立ちの家（グループホーム）に入居となった。

【ガバナンス体制の確立・本部機能の改善】

事業拡大に伴い、法人組織の根幹をなすガバナンス体制、本部機能について次の方針を掲げ改善を図る。

- 法人運營業務、事業所運營業務において実質的な業務管理体制の整備、コンプライアンス体制（具体的には複数で確認しチェック機能を働かせる仕組み）の構築を進める。
- 組織全体の管理体制（指揮系統、業務分掌）を再構築していく必要がある。それらを定めた業務マニュアルや規程を策定していく。
- 倫理綱領、行動規範の現場職員への浸透を図るべく正規職員以上で立ち上げた人権擁護・虐待防止委員会の活動を充実させる。

⇒障害者虐待防止法に基づく通報事案が、3件発生した。現時点で全ての事案が虐待と認定がされたことではないが、虐待防止委員会で虐待防止の取り組みを強化する必要がある。

【その他】

- 非常災害対策の充実を図るべく危機管理委員会を設置しBCP（事業継続計画）の策定を進める。

⇒危機管理委員会にて策定したが、研修、訓練を通じさらに改良を加える必要がある。

- 既存のグループホームの非常災害対策の一環として備蓄食品、備品などをさらに整備していく。

⇒BCP（事業継続計画）の改良と同時に整備を進める。

- 事故防止の観点から業務マニュアルの整備を進める。主任以上の職員で検討し作成していく。

- ホームページ、Instagramを活用した発信力を強化する。

⇒Instagramを11月に開設することができた。ご家族など関係者からは、反響をいただいている。

5. 理事会・評議員会・監事監査の開催

開催（決議）日程	内容	主な議事
2023年5月25日（木）	監事監査	・2022年度事業報告書（案）について ・2022年度決算報告書（案）について

2023年5月31日(水)	第87回理事会	・監事監査報告 ・2022年度事業報告書(案)について ・2022年度決算報告書(案)について ・定時評議員会開催日時・議案内容について ・2023年度役員賠償責任保険について ・理事、監事の選任について ・公印管理規程の変更について ・全職員へ物価高騰支援金について ・その他、理事長及び業務執行理事の業務内容報告について
2023年6月24日(土)	第71回評議員会	・2022年度事業報告書(案)について ・2022年度決算報告書(案)について ・理事、監事の選任について ・役員賠償責任保険について ・公印管理規程の変更について ・全職員へ物価高支援金について
2023年6月27日(火)	第88回理事会 (書面決議)	・理事長の互選について ・業務執行理事の選任について
2023年9月22日(金)	第89回理事会	・今井理事長の逝去に伴う理事長の互選について ・業務執行理事の選任について ・前理事長への功労金について ・理事、業務執行理事の業務報告について
2023年11月24日(金)	第90回理事会	・2023年度上半期事業報告書(案)について ・2023年度上半期決算報告書(案)について ・阪神馬主協会助成による車両購入について ・あすか、たちばな施設内の見守りカメラの設置について ・第72回評議員会の開催について ・理事候補、監事候補の選任について ・理事長、業務執行会議の事業報告について
2023年12月15日(金)	第72回評議員会	・2023年度上半期事業報告書(案)について ・2023年度上半期決算報告書(案)について ・理事候補、監事候補の選任について ・阪神馬主協会助成による車両購入について ・あすか、たちばな施設内の見守りカメラの設置について
2024年2月29日(木)	第91回理事会	・2024年度事業計画書(案)について ・2024年度予算(案)について ・役員賠償責任保険について

		・第73回評議員会の開催について ・障害者虐待防止法に基づく通報があった件について ・理事長、業務執行理事の業務報告について
2024年3月22日（金）	第73回評議員会	・2024年度事業計画書（案）について ・2024年度予算（案）について ・役員賠償責任保険について

6. 障害者総合支援法に基づく事業（指定障がい福祉サービス事業）

重点方針

- 新型コロナウイルス感染症予防対策を継続的に講じながら行事を実施していく。
- 人としての尊厳を大切に、心豊かな生活を送れるよう支援していく。

通所サービス部

（生活介護）

主たる事業所 あすか・従たる事業所 たちばな

●事業内容

- （1）生活介護サービスの提供
- （2）利用者負担額の請求・受領業務
- （3）介護給付費請求・受領業務

●生活介護サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あ す か	利用定員	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	契約利用者数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	開所日数	22	23	22	23	22	22	23	22	22	22	21	23	267
	延利用数	531	573	536	545	507	517	551	511	514	501	483	524	6,293
	1日平均	24.1	24.9	24.7	23.7	23.0	23.5	24.0	23.2	23.4	22.8	23.0	22.8	23.4（平均）

たちばな	利用定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	契約利用者数	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	22	
	開所日数	22	23	22	23	22	22	23	22	22	22	21	23	267
	延利用数	418	435	423	442	423	419	440	443	433	434	410	439	5,159
	1日平均	19.0	18.9	19.2	19.2	19.2	19.0	19.1	20.1	19.7	19.7	19.5	19.1	19.3 (平均)

- ・あすか利用定員26名に対して利用契約者数が4月から29名であるが、基準に基づいているか確認しており定員超過利用はない。
- ・4月1日付で生介あすか新規利用1名。(就労継続支援B型あすかより異動)
- ・4月より、生介あすか利用者1名の利用日数が月15日から全ての開所日を利用可能に変更。
- ・4月より、生介あすか利用者1名、毎週木曜は他事業所を利用。(生介あすか週4日利用)
- ・10月より、生介あすか利用者1名、羽曳野市から太子町に住所(受給者証)変更
- ・11月1日付で、生介たちばな新規利用1名。
- ・2月11日付で、生介たちばな1名、契約解除。(巣立ちの家入居者)
- ・3月31日付で、生介あすか利用者1名、退所。

●障害支援区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	区分5・6割合
あすか	0	289	1,183	2,872	1,949	6,293	76.61%
たちばな	0	99	853	1,198	3,009	5,159	81.55%
合計	0	388	2,036	4,070	4,958	11,452	78.83%

- ・4月1日付で、生介あすか区分4新規利用1名。
- ・4月より、生介あすか利用者区分5から区分6に変更1名。
- ・9月より、生介あすか利用者区分3から区分4に変更1名。
- ・10月より、生介たちばな利用者区分5から区分6に変更1名。
- ・11月より、生介たちばな区分3新規利用1名。
- ・2月5日より、生介あすか利用者区分4から区分6に変更1名。
- ・2月11日付で、生介たちばな区分6利用者1名、契約解除。
- ・3月31日付で、生介あすか区分6利用者1名、退所。

●重度障害者支援加算の算定状況

- ・10月より、生介たちばな利用者5名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
- ・11月より、生介あすか利用者2名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
生介たちばな利用者2名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
- ・1月より、生介あすか利用者3名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
- ・3月より、生介あすか利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
生介たちばな利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。

●事業所における職員の職種等(2024年3月実績)※人員基準は達している。

	あすか	たちばな
--	-----	------

職種	員数	常勤換算数	員数	常勤換算数
管理者 兼サビ管	1	1.000	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.714		
生活支援員	12	8.913	8	5.540
看護職員	1	0.075	1	0.093
医師	1	0.006	1	0.006
運転手（生支援が従事する場合も含む）	1	0.491	1	0.559

※１）生活支援員と運転手は混在している。

２）常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

３）強度行動障害支援者養成研修修了者（基礎研修、実践研修）の配置をしている。

４）たちばな生活支援員１名は、２月末～長期休養。

●サービスの内容

（１）個別支援計画の作成

・通常、面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にしながらサービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成するところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、面談だけでなく電話、連絡帳等を通じ利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

（２）介護や日常生活能力の維持・向上のための支援

・可能な範囲で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、日常生活動作（歯磨き、手洗い等）の基本動作や利用者の係・当番を編成し、朝礼、終礼の進行や清掃等を体験しながら、生活に主体的に参加できるように支援した。

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、希望制で次の実習を実施した。（実施状況は実績参照）

（あすか） エアロビクス・動作法・創作活動（絵画・書道）

（たちばな）買物外食実習・エアロ&リラク・書道教室・絵画教室

（３）生産活動の機会の提供

・次の生産活動を実施した。

（あすか）

生産活動班名	タオル班
受注企業 納品先名	① （株）タケシタ ② （株）テイク ③ （有）ワークサポート
利用者	１１名（男性６名、女性５名）
活動（作業）内容	① 金具入れ ② 歯形のピン入れ ③ キャップ付け、レジンの袋入れ（９月中旬から開始）

単価	① 1シート：6円 ② 3.2円・4円・5.6円の3種類 ③ 0.2円～1.7円
生産活動班名	のり班
受注企業 納品先名	① (有) ナカイ ② (株) タケシタ ③ (株) テイク ④ (有) ワークサポート
利用者	18名(男性9名、女性9名)うち男性1名4月より新規利用
活動(作業)内容	① 三色のりの袋入れ ② 金具入れ ③ 歯形のピン入れ ④ キャップ付け、レジンの袋入れ(9月中旬から開始)
単価	① 三色1袋：1円 ② 1シート：6円 ③ 3.2円・4円・5.6円の3種類 ④ 0.2円～1.7円

(たちばな)

生産活動班名	みどり班
受注企業 納品先名	① (有) ナカイ ② (特非) Well Life
利用者	3名(男性3名、女性0名)
活動(作業)内容	① 三色のりの袋入れ・ボンドのキャップ閉め ② CD・DVD分別
単価	① 1.0円・0.3円・0.8円 ② 1kg：5円
生産活動班名	おれんじ班・むらさき班
受注企業 納品先名	① 寺崎電気産業(株) ② (特非) Well Life
利用者	おれんじ班：2名(男性0名、女性2名) 2月12日付で 男性1名退所 むらさき班：4名(男性4名、女性0名)※男性1名長期欠席
活動(作業)内容	① ボルトナットの組み立て・PP碍子の組み立て ② CD・DVD分別
単価	① ボルトナット1個：1.73円・PP碍子1個：1.73円 ② 1kg：5円
生産活動班名	あお班・あか班・きいろ班
受注企業 納品先名	① アサヒサイクル(株) ② (特非) Well Life

利用者	あお班：5名（男性1名、女性4名） 11月より 女性1名新規入所1名 あか班：4名（男性4名、女性0名） きいろ班：4名（男性2名、女性2名）
活動（作業）内容	① 自転車部品の組み立てと梱包作業 ② CD・DVD分別
単価	① 全種類1個：3円 シール貼りのみ1個：2円 ② 1kg：5円

・利用者月額工賃の平均額（円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
あすか	8,139	7,508	8,692	6,731	4,245	3,105	1,705	2,143	1,989	3,516	3,101	4,341	4,601.3(平均)
たちばな	1,329	1,483	1,742	1,173	1,178	1,861	1,846	2,390	940	1,460	1,198	1,594	1,516.0(平均)

※（当該月の月額工賃支払いの合計）÷（当該月の契約利用者数）で算出している。

※平均は（年間の工賃支払いの合計）÷（支給対象延べ人数）で算出している。

※月額工賃とは、当該月に利用者へ支払った工賃であり、前月に取り組んだ作業の工賃となる。

（４）レクリエーションや創作的活動

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、実施が難しいレクリエーションや創作的活動を中止とした。感染拡大防止対策を講じながら、次のレクリエーションを実施した。

（実施状況は実績参照）

（あすか） 誕生会・お菓子作り（隔月）・かき氷・ネイル（希望者のみ実費負担）
バーベキューパーティー・クリスマス会・新年会・ボウリング大会

（たちばな）誕生会・創作活動・かき氷・紅葉行事・クリスマス会・新年会
ひなまつり食事会

（５）生活相談

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身等の状況等を把握し、相談、助言を行った。

（６）訪問支援

- ・休みが続く利用者へ必要時には訪問を行い、状況等の把握や相談、助言等を行い、通所利用を促す。（加算算定は行っていない）

（７）健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断（8/30）を実施した。
- ・歯科健診（あすか6/16、たちばな6/13）を実施した。

- ・希望者のみ新型コロナウイルスワクチンの集団接種（5/26・10/20）を実施した。
- ・対象者のうち希望者のみ婦人病検診の付き添い支援（3/19）を実施した。
- ・必要な利用者に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、フェイスシールド、マスク、衛生手袋を着用し歯磨き支援を実施した。
- ・たちばなでは歯科衛生士の助言をもらい、嚥下機能が低下傾向の利用者に昼食にとろみ剤を使用し、食事の際の姿勢を見直すなど食事介助の改善を図った。
- ・食事面については仕出し弁当の量の調整や食材の刻み、外出の際の食事の内容を配慮した。
- ・運動の機会の提供として、あすかでは施設前の遊歩道を活用し、たちばなでは陵南の森敷地内を活用し散歩を実施した。

（就労継続支援B型）あすか

●事業内容

- （1）就労継続支援B型サービスの提供
- （2）利用者負担額の請求・受領業務
- （3）訓練等給付費請求・受領業務

●就労継続支援B型サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
契約利用者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
開所日数	22	23	22	23	22	22	23	22	22	22	21	23	267
延利用数	206	210	209	210	203	200	215	201	201	198	194	213	2,460
1日平均	9.4	9.1	9.5	9.1	9.2	9.1	9.3	9.1	9.1	9.0	9.2	9.3	9.2（平均）

※上記以外（実績参照）に地域バザーに出店する計画であったが、体制上出店及び参加していない。

- ・2023年3月31日付で、契約解除1名。（生活介護あすかへ異動）
- ・4月1日付で、新規利用2名。
- ・3月31日付で、契約解除1名。（2024年4月1日より生活介護あすか利用）

●障害程度区分別延利用者数

	区分なし	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
合計	244	0	699	1,256	261	0

- ・2023年3月31日付で、区分4利用者契約解除1名。

- ・ 4月1日付で、区分3新規利用1名。
- ・ 4月1日付で、新規利用1名。就労継続支援B型のみ支給の為、支援区分明記なし。
- ・ 3月31日付で、区分4利用者契約解除1名。（2024年4月1日より生活介護あすか利用）

●事業所における職員の職種等（2024年3月実績）※人員基準は達している。

職種	あすか	
	員数	常勤換算数
管理者	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.714
職業指導員	1	1.000
生活支援員	2	2.000
看護職員	1	0.025
医師	1	0.006
運転手	1	0.491

※1）職業指導員、生活支援員、運転手は混在し、かつ運転手として生活介護と兼務することもある。

2）常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

●サービスの内容

（1）個別支援計画の作成

- ・ 通常、面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にしながらサービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成するところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、面談でなく電話、連絡帳等を通じ利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

（2）身体等の介護

- ・ 利用者の状況に応じて適切な支援を行った。

（3）就労に必要な知識、能力を向上するための支援

- ・ タイムスケジュールに沿って活動し、作業と休憩のメリハリをつける意識向上に努めた。
- ・ 集中して作業に取り組めるよう、個々に応じた作業環境を設定した。

（4）就労の機会の提供及び生産活動

- ・ 作業等の生産活動の機会を利用者の状況に合わせ提供する。
- ・ 個々に応じた労働内容を提供しつつ、個別に生産高を確認できるようにしながら協力体制も取る事ができるよう作業工程を設定した。
- ・ 事業所外での就労訓練としての販売活動、各種バザーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また職員体制が不十分のため中止となった。
- ・ 道の駅等の販売促進の検討のための羽曳野市作業所・施設連絡協議会の販売促進会議

は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となった。

・次の就労訓練を実施した。

生産活動班名	洋菓子事業
受注先・ 納品先名	① 羽作連アンテナショップ 道の駅 たける館（しらとりの郷） ② フラワー西浦本店・古市店にて商品陳列し販売 ③ その他企業（中元・歳暮） ④ 個人客・地域バザーの出店は中止となった
配置人員	利用者：製造3名、配送1名 うち1名4月より新規利用 支援員：製造2名、配送1名
業務内容	ア）新規商品開発 イ）PB商品製造 ウ）納品書・領収書の伝 票記入訓練 エ）請求業務（請求書記入訓練） オ）各顧客への 配送 カ）接客・マナー訓練 担当者業務：売上×業務 配送サービス業務（1回／週）配送無 料
商品単価・ 販売価格	ミックスクッキー：380円・チョコチップクッキー：260円 アイスボックスクッキー・ラングドシャ：270円 上記、道の駅 たける館（しらとりの郷）販売価格 ミックスラスク：350円 マドレーヌ：220円・チョコマドレーヌ：220円 マドレーヌ3個セット：650円 上記、フラワー西浦本店・古市店販売価格 ギフトセット：5個入り1500円 ギフトセット：10個入り2700円
生産活動班名	外注作業事業
受注企業 納品先名	① 地域農家 ② （株）タケシタ ③ （株）テイク ④ （株）アバンテ ⑤ （有）ワークサポート
配置人員	利用者：7名 うち1名4月より新規利用 支援員：2名
業務内容	① ぶどう箱折り、パック入れ、紐くくり ② 金具入れ ③ 歯形のピン入れ ④ ダンボール組仕切り組み立て（インボイスを理由に8月で終了） ⑤ レジンの袋入れ
単価・販売費	① 8円・10円 ② 1シート：6円 ③ 3.2円・4円・5.6円の3種類 ④ 1個：4円

	⑤ 0.2円～1.7円
--	-------------

・利用者月額工賃の平均額（円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
あすか	18,117	21,660	21,010	31,388	14,250	12,296	13,519	11,288	28,422	9,491	11,137	7,078	16,638(平均)

※（当該月の月額工賃支払いの合計）÷（当該月の契約利用者数）で算出し、7月・12月は賞与をあわせて支払っている。

※平均は（年間の工賃支払いの合計）÷（年間の契約利用者数）で算出している。

※月額工賃とは、当該月に利用者へ支払った工賃であり、前月に取り組んだ作業の工賃となる。

（５）実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

＜事業開設から、これまで就職の実績＞

○（株）ニチダン 1名

（勤務場所と内容）

大阪府立呼吸器・アレルギーセンター内調理場の調理補助 週休2日のシフト勤務

8：30～15：30

○（株）サクセス 1名

（勤務場所と内容）

大阪府立大学羽曳野キャンパスの清掃業務 月曜～金曜

8：00～15：00

○（福）庄清会 1名

（勤務場所と内容）

特別養護老人ホーム アンジュで介護補助業務 週3日

10：00～17：00

○（株）JPツーウェイコンタクト 1名

（勤務場所と内容）

事務関係業務 月曜～金曜

10：00～17：00

（６）レクリエーション活動

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、実施が難しいレクリエーションを中止とした。感染拡大防止対策を講じながら、希望者のみネイル（実費負担）を実施した。（実施状況は実績参照）

（７）生活相談

- ・利用者本人の生活・人間関係の不安や悩みを日常的に聞き、ストレスを緩和したり、問題を解決できるよう助言を行った。

（８）訪問支援

- ・安定して利用いただいております、実施していない。

(9) 健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断(8/30)を実施した。
- ・歯科健診(6/16)を実施した。
- ・希望者のみ新型コロナウイルスワクチンの集団接種(5/26・10/20)を実施した。
- ・対象者のうち希望者のみ婦人病検診の付き添い支援(3/19)を実施した。
- ・必要な利用者に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、フェイスシールド、マスク、衛生手袋を着用し歯磨き支援を実施した。

■送迎サービス(通所サービス共通)

通所促進のため、車両、徒歩による送迎を実施した。車両による送迎サービスは、計7台で運行した。

運転手に業務前にアルコールチェッカーの使用、運転免許証の携帯、健康状態の聞き取り等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者の乗降時にしばらく窓を開け換気を行い、車両の使用後には触れる箇所の消毒を実施した。

(あすか)

マイクロバス ⇒5/17よりハイエースに変更 ⇒2/6よりキャラバンⅠに変更
 キャラバンⅢ
 新キャラバンⅡ(車椅子対応) ⇒4/24より運行
 ステップワゴン3号
 バモス(随時)

(たちばな)

ステップワゴン2号
 ステップワゴン1号 ⇒8/28よりセレナ(車椅子対応)に変更

・車両による送迎サービス利用状況(利用回数、往復=2回)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか (就B含む)	利用人数	34	35	34	34	35	34	34	33	33	34	33	33	406
	延べ利用回数	1,206	1,283	1,191	1,238	1,168	1,182	1,272	1,181	1,181	1,155	1,124	1,228	14,409
たちばな	利用人数	19	20	20	19	20	20	21	21	21	21	21	20	243
	延べ利用回数	787	820	798	832	795	788	825	833	814	818	770	826	9,206

居住サービス部

(共同生活援助)

巢立ちの家・のどか・はびきの・藤井寺

主たる事業所の栄立ちの家（島泉）が大黒に移転し、２０２１年１２月から男性棟グループホーム 栄立ちの家（定員７名）として開設し、同じく１２月から女性棟グループホームのどか（定員７名）が開設し、約２年３ヶ月が経過した。

過去3名が新規に入居され、2023年度は両棟合わせて新規に2名が入居した。

2024年3月には、巣立ちの家を定員8名に変更し、大規模減算の対象となった。

●事業内容

- (1) 共同生活援助サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●基本方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域との結び付きを重視し、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努め、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。
2. 利用者が過ごしやすい、「ほっ」とする場を提供する。

●事業所（全体）における職員の職種等（2024年3月実績）※人員基準は達している。

	員数	常勤換算数
管理者（ショートステイ管理者兼務）	1	1.0
サービス管理責任者	1	1.0
世話人	22	8.4
生活支援員（夜間支援員含む）	28	6.9

※夜間支援員は員数に含めているが、常勤換算数に含めていない。

- ・夜間支援体制加算は、巢立ちの家（Ⅰ）、のどか（Ⅰ）、はびきの（Ⅰ）、藤井寺（Ⅲ）（Ⅰ…夜勤者配置、Ⅲ…緊急連絡体制の整備）
- ・強度行動障害支援者養成研修修了者（基礎研修、実践研修）の配置をしている。
巢立ちの家、のどか、はびきの（※はびきの、7月より2名加算算定）
- ・巢立ちの家、のどかは、常時夜間支援員2名配置。（※巢立ちの家は、3月より2名配置に変更）
- ・巢立ちの家は、3月より定員8名に変更し大規模減算（5%減算）の対象となった。

●入居者利用状況

[illegible]

	契約利用者数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365
	延利用者数	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	29	31	366
		区分5	120	124	120	124	124	120	124	118	124	124	116	1,462
		区分6	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	40	714
のづか	利用定員	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	契約利用者数	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365
	延利用者数	区分4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	732
		区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	28	31	29	119
		区分6	120	124	120	124	124	120	186	180	214	217	203	2,315
はびきの	利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	契約利用者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365
	延利用者数	区分3	26	28	24	16	26	19	16	18	20	11	25	256
		区分4	60	62	60	62	61	60	62	60	62	60	58	722
		区分5	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	365
		区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤井寺	利用定員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	契約利用者数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	365
	延利用者数	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		区分3	29	30	30	30	31	29	31	30	29	28	29	357
		区分4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	61	58	731

- ・ 4月より、藤井寺利用者家賃補助変更2名。
- ・ 6月に、はびきの入居者は、新型コロナウイルス感染によりホーム療養のため、日中支援加算Ⅱを対象者に算定した。
- ・ 7月より、はびきの利用者2名重度加算Ⅱを算定。
- ・ 9月に、はびきの・のどか入居者は、新型コロナウイルス感染によりホーム療養のため、日中支援加算Ⅱを対象者に算定した。
- ・ 12月より、のどか区分5新規入所1名。
- ・ 2月11日付で、巣立ちの家区分6利用者1名、契約解除。
- ・ 3月より、巣立ちの家利用定員が7名から8名に増員。
- ・ 巣立ちの家区分6新規利用1名。※ふたば（ショートステイ）長期利用した後、巣立ちの家に新規契約。

●サービスの内容

（１）個別支援計画の作成

- ・通常、面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にしながらサービス管理責任者が入居者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成するところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、面談でなく電話等や面会の機会を通じ入居者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

（２）生活相談

- ・入居者及びそのご家族が希望する生活や入居者の心身の状況等を把握し、相談、助言、援助を行った。
- ・新規入居のために入居者及びそのご家族と話し合いをしながら、入居相談を行った。

（３）日常生活支援

- ・入居者の日常生活の課題にあわせて支援を行った。

（４）余暇活動

- ・次の表の通り余暇活動等の行事を実施した。

	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺
4月	—	—	15日（土） はびきの誕生会 ・食事会	—
5月	—	—	—	—
6月	—	—	—	2日（金） 藤井寺誕生会 ・食事会
7月	6日（木） 七夕会	6日（木） 七夕会	—	—
8月	—	—	—	—
9月	—	—	—	22日（金） 藤井寺誕生会 ・食事会
10月	21日（土） ハロウィン イベント	21日（土） ハロウィン イベント	—	—
11月	—	—	—	—

12月	25日（月） クリスマス会	25日（月） クリスマス会	16日（土） はびきの食事会	—
1月	1日（月） お正月飾り	1日（月） お正月飾り	21日（日） はびきの食事会	—
2月	9日（金） 節分の豆まき	28日（水） 節分の豆まき	—	—
3月	3日（日） ひな祭り	3日（日） ひな祭り	16日（土） はびきの食事会	—

- ・随時、ガイドヘルパー制度を活用し個別での外出も実施した。

（５）自立に向けての支援

- ・入居者の個々の生活状況にあわせて支援を行った。

（６）入居者の健康管理

- ・入居者の健康維持のため健康状態の確認や、服薬管理、食事の際はとろみ剤の使用ややわらか弁当、ペースト食の利用など必要な配慮を行った。
- ・入居者の高齢化に伴う疾病や機能低下の対策として、個々の契約で訪問診療、訪問看護（PTの訪問）、薬剤師の訪問などの調整を行った。
- ・常時迅速な応急処置ができるよう、救急備品と医療用具（パルスオキシメーターや血圧計）を重度入居者のホームに設置した。
- ・各入居者の医療機関への通院や新型コロナワクチン接種の引率を行った。
- ・のどか（女性棟）にAEDの設置を行った。

短期入所（福祉型 併設事業所）

事業所名称 ふたば（男性棟） わかば（女性棟）

2021年12月に開設の指定を受けるも職員体制やスキル不足により開始が滞っていた。事業を開始する為に求人と並行にGH職員から配属変更する検討も行いながら、予約システムや料金の支払い方法など利用者を受入れする際に必要な事務処理を整備し、徐々に体制が整ったことにより、2023年6月より（利用者を限定しながら）事業を開始した。

12月、羽曳野市からふたばに緊急の利用依頼があり、2ヶ月を超える受入れを行った。

●基本方針

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食

事等の介護、相談その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。実施にあたっては、利用者等の必要な時に必要な指定短期入所の提供ができるよう努めるものとする。

●利用定員 ふたば（男性棟）3名、わかば（女性棟）3名

●利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふたば	延利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	21	31	29	0	60
わかば	延利用者数	0	0	2	4	10	8	12	16	6	8	8	8	82

- ・ふたば利用者2月5日付で区分4から区分6に変更1名。（12月より長期利用）

7. サービス向上（苦情処理・相談・事故防止・虐待防止）について

- ・主任（担当者）がリスクマネージャーとして事故、ヒヤリハットの案件を管理者のもと主任以上会議、職員会議で検証し事故防止対策を講じた。必要な場合、行政に報告をすることになる。
- ・第三者委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として開催は中止とした。
- ・身体拘束禁止に関する指針の策定と人権擁護・虐待防止委員会を発足させ、指針に基づいて審議、検討を行った。（2回開催）

（苦情処理体制）

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
苦情受付担当者	高橋 亘	安永 祐介	高橋 亘
苦情解決責任者	西井 寛	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺	ふたば	わかば
苦情受付担当者	西 和博	御前 絵里	西 和博	御前 絵理	戸田 真由美	戸田 真由美
苦情解決責任者	堀内 克弥	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子	堀内 克弥 阪上 敏子	堀内 克弥 阪上 敏子

（事故防止体制）

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
リスクマネージャー	高橋 亘	西井 寛	高橋 亘

居住サービス	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺	ふたば	わかば
リスクマネージャー	堀内 克弥 阪上 敏子 西 和博	堀内 克弥 阪上 敏子 御前 絵里	堀内 克弥 阪上 敏子 西 和博	阪上 敏子 御前 絵里	堀内 克弥 西 和博	阪上 敏子 御前 絵里

（事故・ヒヤリハットの概要）

GH のどか	5月20日(土)	事故	就寝前、眠剤の服薬介助をされていなかった。職員が服用時の確認をできていなかった。
GH のどか	5月29日(月)	ヒヤリハット	朝食後に服用する薬が入った飲み物を入居者がこぼした。他の日にちの薬を振り替えて服用対応した。
GH 巣立ちの家	6月23日(金)	ヒヤリハット	就寝前の眠剤の服用し忘れがあった。
GH のどか	7月12日(水)	ヒヤリハット	その日の日付の薬を服用せず、違う日付の薬を服用してしまった。同じ効力の薬であったので、日付交換で対応した。
GH のどか	7月17日(月)	ヒヤリハット	不安定な入居者が、他の入居者の対応中に、自室から玄関へ移動し外へ出ようとしていた。
生介たちばな	7月21日(金)	事故	昼食後、休憩スペースで過ごしているとき、他の業務で担当職員の目が離れている間に、利用者が一人で施設外へ出た。
あすか	7月25日(火)	事故	職員が一人で備品を買いに出掛けた際、運転する車が追突防止の鉄柱に追突し、車の左上部と後部スライドドアが破損した。
GH のどか	8月 7日(月)	事故	入居者の両腕にアザができていたのを発見した。 (夕方、入居者が不安定な日が数日あり、誘導の介助時に両腕にアザができたものと推測。)
あすか	9月12日(火)	事故	送りの送迎中、前方不注意の乗用車が送迎車の運転席側に接触した。
生介あすか	10月 2日(月)	事故	送迎車見送りで職員が不在時に、多目的室で利用者が他の利用者に右上腕を噛まれた。
生介あすか	10月25日(水)	事故	手洗い場で利用者が職員と一緒に並んで片付けている間に、背後から近づいた他の利用者に左腕を噛まれた。
生介あすか	12月 7日(木)	ヒヤリハット	箸で手芸用ボンボンを製氷皿のマス目に移動する自立活動の最中、途中からボンボンを口の中に入れていた。
生介あすか	12月21日(木)	ヒヤリハット	利用者に手すりを持ってそのまま待つよう声掛けし、職員その場を離れた間に利用者が移動したため、バランスを崩し転倒しそうになった。

就Bあすか	12月22日(金)	事故	ボウリング場でボールを選んでいる時に利用者が台に躓き転倒した。 (後日手にあざができていた)
生介たちばな	12月27日(水)	事故	散歩中、職員の目が行き届かないところで、利用者が舗道の段差に躓き転倒し、右膝と左手掌に擦り傷ができた。
GH巣立ちの家	1月11日(木)	事故	19時05分 1階身障者トイレ内で利用者が転倒されている状態で発見した。左膝の損傷あり。(てんかん発作が起きた様子あり)
GH 巣立ちの家	2月11日(日)	事故	夕食の2時間後、利用者が車椅子で過ごしていた際に逆流性嘔吐から窒息となり、緊急搬送したが死去。
生介あすか	2月27日(火)	事故	散歩中、雨が降り始め急いだ利用者が石畳で躓いて転倒した。

(虐待防止に関する責任者)

通所サービス	西井 寛	(副) 高橋 亘
居住サービス	堀内 克弥	(副) 阪上 敏子

(身体拘束実施の概要)

生介あすか	4月 3日(月)	通院後の通所すぐ、利用者が落ち着かない様子だったので場面転換の為外へ促す。外へ出て落ち着けず、両手を職員の手の方へ伸ばしたが、職員が後ろにしたので、瞬時に利用者が着用していた下着、ズボンを脱ぎ始めた。職員がズボンをあげるが、力強く下げようとするので数十秒から1分程度両手首をつかんだ。 【対策】 保護者と連絡を取り合い、見通しを立てられるような声掛けし、不安や気になることを聞き取った上で安心できるようなトーンで接する。本人から質問があれば、同じ回答をして不安を和らげる。
-------	----------	--

8. 非常災害対策

各事業所で定めた消防(防災)計画、洪水時避難確保計画に則り、下記のとおり管理者・責任者等を定めて火災・震災・その他の災害時の人命の安全ならびに災害防止を図る。また、避難訓練を実施し、災害予防の意識を高めた。また各グループホームでは非常時持ち出し品を整備した。

あすか、たちばな、巣立ちの家、のどかにAEDを設置している。

危機管理委員会を発足し、BCP（事業継続計画）の策定の検討を行なった。

（防火管理者、火元責任者の体制）

通所サービス	あすか	生介たちばな
火元責任者	高橋 亘	安永 裕介
防火管理者	上溝 暢昭	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺	ふたば	わかば
火元責任者	白石 万由子 村上 恵美子	村上 恵美子 大原 由美	乾 友佳 松田 有香	奥田 光子 中仮屋千鶴	村上 恵美子 白石 万由子	村上 恵美子 大原 由美
防火管理者	堀内 克弥	阪上 敏子	阪上 敏子		堀内 克弥	阪上 敏子
防火責任者				阪上 敏子		

・避難訓練実施状況

5月23日（火）	たちばな	火災を想定し自主訓練
5月30日（火）	あすか	洪水を想定し自主訓練
7月12日（水）	あすか	火災を想定し自主訓練
7月23日（日）	のどか	地震・火災を想定し自主訓練
7月30日（日）	藤井寺	地震・火災を想定し自主訓練
11月21日（火）	たちばな	地震・火災を想定し消防署立ち会い訓練
11月28日（火）	あすか	火災を想定し自主訓練
12月16日（土）	はびきの	火災を想定し自主訓練
12月26日（火）	巣立ちの家 ふたば	火災を想定し自主訓練
12月28日（木）	のどか わかば	火災を想定し自主訓練
1月12日（金）	藤井寺	火災を想定し自主訓練

* 8月23日消防法による消防署の立入検査により、火災予防上の不備欠陥があった。

⇒入居者居室内の暖簾を防災用カーテンに取り替えした。

* 2月14日消防法による消防署の立入検査により、火災予防上の不備欠陥があった。

⇒台所で使用していたカーテンと暖簾を取り外した。

・消防設備点検実施状況（機器点検・総合点検）

4月25日（火）	巣立ちの家・ふたば・のどか・わかば *スプリンクラー点検含む
7月11日（火）	あすか・たちばな・はびきの・藤井寺
8月23日（水）	はびきのに消防立入検査があり、入居者居室カーテンを是正した
10月12日（木）	巣立ちの家・ふたば・のどか・わかば
1月12日（金）	あすか・たちばな

1月12日（金） はびきの・藤井寺

9. 地域交流への取り組み

- ・7月5日（水）高鷲南中学校特別支援学級生徒との交流を行った。
- ・支援学校高等部の体験実習の受け入れを行った。
 - 生介たちばな 6月14日（水） 西浦支援学校 1名 ※本人拒否の為中止
 - 生介あすか・就Bあすか 8月 7日（月） 西浦支援学校 1名
 - 生介たちばな 3月13日（水）～14日（木） 1名
- ・他事業所からの紹介で利用体験実習を行った。
 - 生介たちばな 9月27日（水）～29日（金） 1名
 - 10月 3日（火）～ 6日（金）
 - 10月10日（火）～23日（月）
 - 10月30日（月）～31日（火）
- ・11月7日（火）富田林支援学校進路部主催の、第1回福祉サービス事業所合同説明会に参加した。
- ・羽曳野市や市社会福祉協議会の主催会議などは、人員確保が難しく現場に余裕がない状況で参加は難しい。
- ・ボランティアの受け入れは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため行っていない。

10. 職員健康管理

- ・8月23日（水）関西環境センターにて調理関係者の検便を実施した。
- ・8月31日（水）恵生会病院の訪問による健康診断を実施した。
- ・8月～9月 巣立ちの家職員の健康診断を実施した。
- ・1月～3月 グループホーム・ショートステイ夜勤者の2回目の健康診断を実施した。

11. 職員研修等

- ・リモートによる研修もあったが、人員確保が難しく現場に余裕がない状況で参加は少ない。
- ・研修企画委員会を発足し、各事業の実情から内容の検討の上、外部講師を招いての内部研修を実施した。

（1）外部研修等の受講状況

事業所	実施日	時間	研修内容
GH巣立ちの家	6月 6日（火）	13:00～14:00	感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴）
GH巣立ちの家	6月 9日（金）	11:00～12:00	感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴）
生介たちばな	6月10日（土）	15:30～16:30	感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴）

生介たちばな	6月24日(土)	15:30~16:30	感染症・食中毒予防対策講習会(動画視聴)
GH巣立ちの家	7月23日(日)	-	障がい者虐待防止に向けた取り組みについて ～障がい者の人権を守るために～(動画視聴)
生介たちばな	8月1日(火)	13:30~15:30	障がい等福祉従事者研修(非常勤職員研修) ご利用者と支援者の心をつなぐために
GH巣立ちの家	8月7日(月)	13:00~15:00	羽曳野市地域自立支援推進会議 グループホーム懇談会
GH巣立ちの家	12月8日(金)	12:30~16:30	令和5年度感染症の特性と予防対策の工夫を学ぶ
あすか・たちばな	12月11日(月)	18:00~20:00	羽曳野市作業所・施設連絡協議会主催 事業所交流会
GH巣立ちの家	12月14日(木) 12月15日(金)	9:00~17:00 9:00~16:00	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (基礎研修オンライン)
生介たちばな	12月18日(月) 12月19日(火)	9:15~16:55 9:15~15:55	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (基礎研修オンライン)
GH巣立ちの家	12月18日(月) 12月19日(火)	9:00~17:00 9:00~16:00	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (基礎研修オンライン)
あすか	12月18日(火)	17:00~18:00	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウィルスなど～ ①冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウィルスなど～
GH巣立ちの家	12月22日(金)	10:30~16:30	大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修
GH巣立ちの家	12月22日(金) 12月23日(土)	9:00~17:00 9:00~16:00	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (実践研修オンライン)
GH巣立ちの家	12月25日(月) 12月26日(火)	9:00~17:00 9:00~16:00	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (実践研修オンライン)
あすか	1月9日(火)	17:00~18:30	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウィルスなど～ ②冬期の感染症対策～新型コロナウイルス～
生介あすか	1月18日(木) 1月19日(金)	9:15~16:55 9:15~16:55	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (基礎研修オンライン)
GH巣立ちの家	1月22日(月) 1月23日(火)	9:00~17:00 9:00~16:00	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (実践研修オンライン)
生介たちばな	2月8日(木) 2月9日(金)	9:15~16:55 9:15~15:55	令和5年度強度行動障がい支援者養成研修 (基礎研修オンライン)
あすか・たちばな GH	2月19日(月)	18:00~20:00	羽曳野市作業所・施設連絡協議会主催 虐待防止研修

(2) 内部研修の実施状況

事業所	実施日	時間	研修内容
GH全体研修	5月24日(水)	13:00~15:00	医療ケアについて
通所事業全体研修	6月10日(土)	10:00~12:00	これからの障がい福祉と働き方

GH巣立ちの家	6月10日(土)	10:00~12:00	これからの障がい福祉と働き方
通所事業全体研修	6月10日(土)	13:00~15:00	自閉スペクトラム症の方への支援について ～事例検討を中心に～
GHのどか	6月10日(土)	13:00~15:00	自閉スペクトラム症の方への支援について ～事例検討を中心に～
GH藤井寺	6月16日(金)	10:30~12:00	感染症・食中毒予防対策講習
GH巣立ちの家	7月14日(金)	13:30~15:00	熱中症研修
生介たちばな	7月20日(木)	17:00~17:20	感染症・食中毒予防対策講習
GH全体研修	7月26日(水)	13:00~15:00	身体介助の技術と知識について
GH藤井寺	7月28日(金)	10:30~12:00	熱中症研修
GH巣立ちの家 GHのどか SSふたば SSわかば	8月9日(水)	13:00~14:30	感染症・食中毒予防対策講習
はびきの	9月20日(水)	10:30~12:00	感染症・食中毒予防対策講習
GH・SS全体研修	11月17日(金)	13:00~15:00	アンガーマネジメント
副主任以上	11月22日(水)	17:00~19:00	法人理念と行動規範とわたしたち
あすか	12月18日(火)	17:00~18:00	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～ ①冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～
GHのどか	12月20日(水)	14:00~14:30	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～ ～インフルエンザ、ノロウイルスなど～
あすか	1月9日(火)	17:00~18:30	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～ ②冬期の感染症対策～新型コロナウイルス～
GH巣立ちの家	1月19日(金)	11:30~12:00	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～ ～インフルエンザ、ノロウイルスなど～
正規職員	1月22日(月)	17:30~19:30	新職員研修について
生介たちばな	1月24日(木)	17:30~17:45	冬期の感染症対策 ～インフルエンザ、ノロウイルスなど～
SSふたば SSわかば	1月30日(火)	14:00~14:30	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～ ～インフルエンザ、ノロウイルスなど～
GHはびきの	2月22日(木)	12:00~12:30	冬期の感染症対策～インフルエンザ、ノロウイルスなど～ ～インフルエンザ、ノロウイルスなど～
通所事業全体研修	3月16日(土)	10:00~12:00	知的障がい有する方への虐待防止・権利擁護
GH・SS全体研修	3月19日(火)	14:10~14:40	障がい者権利擁護・虐待防止研修
	3月29日(金)	14:00~14:30	
	3月29日(金)	16:30~17:00	

(3) 研修ではないが、指定事業者・施設集団指導が新型コロナウイルスの感染拡大防止を

図る観点から、Web形式となった。掲載されている資料を確認しアンケートの回答を送信した。大阪府社会福祉法人監査説明会も同じく Web形式となった。